

## 大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第4回 総務部会 議事録

◆ 日 時 令和元年10月31日(木) 13:30~14:40

◆ 場 所 大分市役所 議会棟3階 第4委員会室

◆ 出席者

### 【委員】

足立 省三、有松 一郎、池辺 泰治、川野 恭輔、倉掛 賢裕、島岡 成治、  
森高 美代子(計7名)

### 【事務局】

企画課長 小野 晃正、同主査 上杉 幸喜、同主査 朝吹 嘉友、同主事 土公 厚湖  
(計4名)

### 【プロジェクトチーム】

総務課主任 船石 侑甫、財政課主査 佐藤 真人、  
税制課主査 川元 翔、議会議事課主査 安田 真一(計4名)

### 【オブザーバー】

なし

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)第3回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方

(2)大分市総合計画第2次基本計画(総論)について

第3章 基本計画の期間と対象

第2節 経済 (3)市財政の概要

(3)中間提言(案)について

(4)その他 今後の日程について

3. 閉会

## <第4回 総務部会>

事務局

ただいまから、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会の第4回総務部会を開催いたします。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

本日は、まことにお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、本日は荒金委員がご欠席ということでご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元に、次第と配席図及び右肩に番号を振っております資料1から資料6まで、A3とA4が入りまじっておりますが、資料を置かせていただいておりますのでよろしく願いいたします。過不足があれば、よろしく願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、部会長、よろしく願いいたします。

部会長

皆様、お忙しいところありがとうございます。それでは、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会の第4回の総務部会を開催いたします。座って進行をさせていただきます。

それではまず、次第にしたがいまして、議事(1)の第3回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、前回の会議でいただきました意見に対する考え方及び素案への修正について、説明させていただきます。

A3横で右上に赤書きで資料1と書かれた用紙をごらんください。また同時に、前回お配りしました、こちらの新旧対照表をお持ちであれば、一緒に見ていただければと思います。なければ、こちらで予備を用意しておりますのでお声かけください。

説明につきましては、前回と同様、素案の修正箇所を中心にご説明させていただきます。

初めに、資料1の3番をごらんください。基本計画総論の第3章第2節、新旧対照表では6ページでございます。

こちらは、産業別総生産について記載をしているページですが、1段落目で、市内総生産の動向をあらわす単位について、ご指摘のとおり増減の割合についての記述であるため、単位を「%」に修正しております。

続いて、資料1の4番をごらんください。同じく第3章第2節、新旧対照表では7ページですが、就業者に関する記述になってございます。

こちらにも、割合の比率に係る標記で、「増加・減少」と「上昇・低下」が混在しているので整理してはどうかというご意見をいただきましたので、実数値を比較する場合は「増加・減少」、比率を比較する場合は「上昇・低下」と整理し、新旧対照表の6ページ2段落目にある、「減少」を「低下」、「増加」を

「上昇」に訂正させていただきたいと思っております。

次に、資料1の6番でございます。第3章第3節、新旧対照表では9ページになりますが、土地利用に関する部分でございます。

こちらのご意見は、構成全体のつながりがわかりにくいというものでしたが、前回、全体的なつながりの説明がありませんでしたので、本日、補足をさせていただければと思います。こちらの土地利用の部分につきましては、今回の見直しでは改定を行わない総合計画の基本構想の部分、冊子では16ページですが、そちらに「今後の土地利用の方向」という項目がございます。その中で、都市的な土地利用と自然的な土地利用との調和に配慮することが記載されているところでございます。このことを踏まえ、今回見直しを行います基本計画の策定に当たり考慮すべき事項として、この節におきまして、土地利用についてのそれぞれの現状を踏まえた今後の土地利用に関する記載をさせていただいているところでございます。前回、こちらの説明が足りなかったため、補足をさせていただいております。

続きまして、資料1の8番と9番をごらんください。こちらは、第6章、新旧対照表では13ページですが、本基本計画の計画推進の基本姿勢に関する部分についてでございます。

2段落目の「個性を生かした自立したまちづくり」のところですが、「大分市全域」という語句の後についてのご意見をいただいたところでございます。こちらにつきまして、市内13の多様な特性を持った地域で構成されている本市においては、それぞれの個性を生かしたまちづくりを行う必要があることから、その意味合いを込めまして、現行どおり、「大分市全域として」としたいと思っております。

また、こちらでいただいた意見につきましては、この後、議事の3番目でお話をさせていただきます総務部会の提言（案）として、委員の皆様へお示しをしたいと考えております。よろしく申し上げます。

それでは、資料1の2ページ、11番をごらんください。

こちらも、先ほどと同じく第6章の計画推進の基本姿勢に関する部分ですが、市民ニーズを把握するためにコミュニティデザインの考え方を加えたほうがよいのではないかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、本市としても、できる限り、市民の方とワークショップなどを通じてコミュニケーションを図りながら事業を進めることを心がけております。いただいたご意見につきましても、先ほどと同様、提言という形で反映をさせていただきたいと思っておりますので、また議事の3番目でご提案をさせていただきたいと思っております。

次に、14番をごらんください。

こちらは、文化に関する施策など市内横断的な組織をいつでも立ち上げられるような一文があったほうがよいのではないかというご意見ですが、大分市の文化に関する部署につきましては、教育委員会に文化財課が、市長部局企画部に文化国際課・スポーツ振興課があり、企画部が全体の調整を行いながらさまざまな取り組みを行っております。また、大分市の魅力を発信するという点では、現在、商工労働観光部の中におおいた魅力発信局という部署をつくり、そこでさまざまな情報を取りまとめながら整理をしております。組織上は分かれています。

ますが、しっかりと市が一体となって取り組めるような形で対応しているところでもあります。いただいたご意見につきましては、こちら提言という形で後ほどご提案をさせていただきたいと思っております。

次に、15番をごらんください。

第4章、市民意識調査の結果から、重要度は高いが満足度が低いとなった政策について、優先順位が高く重要であると思うというご意見をいただきました。こちらに関しましても、本市としては、限られた財源の中で効率的かつ効果的に市民ニーズに応じていくことが大変重要だと考えておりますことから、提言という形で後ほどお示ししたいと考えております。

続きまして、資料1の3ページをごらんください。16番と17番でございます。

こちらは、人口減少に伴い空き家・空き地の対策が大きな課題となっており、現在、管理者がおらず森林化して誰も手をつけることができなくなった土地の問題について、今までのような空き家や空き地の利活用ではなく、管理に関することを体系の中に入れてほしいというご意見でございました。こちらにつきましては、現在、空き家や空き地の各所管部署において対応を行っているところでもあります。いただいたご意見につきましては、現在、この総合計画検討委員会の都市基盤部会及び環境部会へ報告し、議論を行っているところでございます。こちらの結果につきましても、また後日、皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、19番ですが、こちらは前回の会議後にいただいた意見でございますので、この場でご紹介をさせていただきます。

こちらは、高齢者や障がいをお持ちの方、女性、外国人などの多様な人材を活用した視点を打ち出してはどうかというご意見でございます。こちらにつきましては、総合計画の基本計画の各施策内において、現行計画から素案へ修正を行う中で、高齢者、障がいのある方、女性や外国人など、誰もが活躍できる地域社会をつくることを目指して取り組んでいるところであり、また、第2期大分市総合戦略でも各取組について盛り込んでいるところでございます。

最後に、前々回、第2回目の会議でいただいたご意見の中で、前回、他部会で協議中と報告させていただいた意見について、ご報告をしたいと思っております。

こちらは、総合戦略に関する前々回の会議におきまして、主な取組の中のオンライン化の推進にある二つの項目について取組が一部重複していないかというご意見をいただいたものでございます。

意見の内容のところにあります二つのひし形の取組ですが、こちらについては先日都市基盤部会のほうでご議論いただきまして、1点目の取組内容につきましては、市民ご自身が行う手続を簡素化することやオンラインで申請手続が行えるようICTを活用することを述べております。また、2点目につきましては、ARハザードアプリの導入やバリアフリーマップの作成など、行政手続とは別の市政情報の利活用についてICTを用いてサービス展開することや、行政内部の会議におけるペーパーレス化の推進など事務の効率化を行うことを目指しております。それぞれ別の取組ではございますが、より市民に対してわかりやすいものとするため、右側の欄にありますように一つの文章にまとめて

	<p>整理し素案を修正させていただいたところでございますので、あわせてご報告をさせていただきたいと思えます。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、皆様、何かご意見やご質問がございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
部会長	<p>特にございませんようでしたら次に行きたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、次の議題の(2)大分市総合計画第2次基本計画(総論)について。これは、第3章、基本計画の期間と対象の中の第2節、経済(3)市財政の概要というところです。事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
P T	<p>大分市総合計画第2次基本計画(素案)の総論第3章、基本計画の期間と対象、第2節、経済のうち(3)市財政の概要について説明させていただきます。</p> <p>資料は前回お配りした新旧対照表の8ページですが、本日、そのページを抜粋して資料2としてお配りいたしておりますので、そちらをごらんいただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>1段落目と2段落目、我が国の景気及び財政状況については、作成時に公表されていた国の経済財政運営等改革の基本方針、いわゆる骨太の方針や月例経済報告などを踏まえて、素案を作成しております。その要旨につきましては、我が国の景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、先行きについてはさまざまなリスクが懸念されている。こうした中、国の財政は2025年度までに基礎的財政収支の黒字化と債務残高の対国内総生産比の安定的な引き下げを目指すとしており、経済再生と財政健全化の両立に向けて極めて厳しい財政運営を強いられている状況にあるといたしております。</p> <p>なお、今月18日に公表された最新の月例経済報告、皆様にお配りしております資料4ですが、こちらによりますと、おおむね内容は変わっていませんが、国の景気動向で留意すべきリスクとして、消費税引き上げによる消費者マインドの動向及び令和元年台風19号など相次ぐ自然災害による経済に与える影響が加えられているところでございます。</p> <p>では、資料2にお戻りください。</p> <p>3段落目以降の本市の財政状況については、前回から大きく修正する箇所はありません。市税の大幅な増収は期待できない中、少子高齢化の進展による社会保障関係費の増加や老朽化が進む公共施設の維持管理・更新経費への対応など、多くの課題を抱えている。その影響や行政改革の効果額を見込んだ財政収</p>

支の中期見通しでは、改善傾向にあるものの、依然として収支不足が続く厳しいものとなっている。このような楽観視できない財政状況の中、基礎自治体が果たすべき施策の着実な展開や産業力の強化などの地方創生に向けた取組の推進のためには、行政改革や国の動向を注視しながら財源を活用していかねばならないという趣旨にさせていただきます。

今月の29日に、最新の財政収支の中期見通しが公表され、そちらのほうを総合計画に掲載させていただく予定としておりますので、その内容について、資料3をもとに説明させていただきます。恐れ入りますが、資料3をごらんいただきたいと思っております。

お手元の資料、「財政収支の中期見通し（令和元年度～令和5年度）」につきまして、これは、社会経済情勢の変化や国の制度改革などによる影響を反映させながら、毎年10月に策定し公表させていただいているところでございます。向こう5年間の財政収支の見通しを試算したものでございます。

2ページには、試算の説明を載せております。

それでは、3ページをごらんください。

まず、歳入についてご説明いたします。

歳入のうち、市税につきましては、令和元年度見込み額をもとに、税制改正や固定資産税評価替えなどの影響を考慮し試算しております。

次に、地方交付税につきましては、令和元年度見込み額をもとに、算定方法の見直しや合併算定替えの終了に伴う影響等を見込んで推計しております。基本的には、市税や地方消費税交付金などの収入が増えるところからは減額となり、逆に収入が減ると増額になるという仕組みになっております。なお、令和2年度につきましては、消費税の税率改定や交付金対象月数の増による地方消費税交付金の増収や先ほどの市税の増収が見込まれることから、これに連動して地方交付金は減額、また一方で、令和3年度につきましては、地方消費税交付金の交付金対象月が減る関係があり、減収のため地方交付税は増額となっております。

次に、国・県支出金につきましては、主に歳出側における義務的経費の扶助費や投資的経費、その他経費の後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などを推計しており、それぞれの歳出の増額に伴い増加傾向となっております。

次に、市債につきましては、主に投資的経費の充当財源として現行の対象事業や充当率により試算するとともに、老朽化が進むインフラを含めた公共施設の維持管理・更新経費に伴う特定財源としての負債額を加味しております。

次に、その他の歳入の変動につきましては、主には、先ほど地方交付税でご説明した消費税の税率改定などによる地方消費税交付金の増減によるものとなっております。

次に、歳出についてです。

まず、人件費は、令和元年度の人件費をもとに、今後の職員数や退職者数などを見込んで試算しております。令和2年度からは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、対前年度で12億円の増となっております。

次に、扶助費につきましては、待機児童の解消に向けた保育の拡充等に伴う児童福祉費の増額のほか、障害福祉費など制度ごとに今後の伸び率を推計し試算しております。

次に、公債費は、これまで借り入れた市債の償還金に今後発行見込みの市債の償還金を加味しております。プライマリーバランスを考慮しながら借り入れを行ってきた結果として、償還する元金・利子ともに減少傾向にあります。

次に、投資的経費は、事業規模200億円を確保することを基本とし、労務単価の上昇などを加味して計算するとともに、公共施設総合管理計画に伴う施設維持管理・更新経費などを加算しております。令和元年度は、全小学校へのエアコン設置事業などがあり金額が大きくなっておりますが、令和2年度では、それらの事業は終了するものの、待機児童解消に向けた児童福祉施設整備や左野清掃センターでの大規模改修事業などにより、対前年度で7億円の増となっております。また、令和4年度は、金池小学校施設整備事業や新環境センター整備事業などにより、対前年度で37億円の増となっております。

次に、その他の歳出では、後期高齢者医療や介護保険などにおける給付費の増加が見込まれておりますことから、それらの保険事業特別会計への繰出金が増加傾向であることを加味しているところでございます。

以上の条件をもとに試算した結果、表の中段にあります収支不足の累計は令和5年度末で31億円に達し、この収支不足を基金で対応いたしますと、令和5年度末における基金残高は172億円に減少することとなります。なお、昨年の公表時と比較しますと、令和4年度末の基金残高は13億円ほど改善する見込みとなっております。

次に、下段のグラフですが、市債残高につきましては、令和3年度までは減少傾向にあるものの、先ほどご説明した歳出における投資的経費の影響により、令和4年度から増加に転じ、令和5年度末の残高は令和元年度末と同程度の1,696億円になる見込みとなっております。

また、資金繰りの弾力性を示す実質公債費比率につきましては、令和5年度末で4.6%となり、若干ではございますが改善される試算となっております。この数値が健全化判断基準といわれる25%を超えてしまいますと、いわゆる黄色信号と呼ばれる状況になるといいますが、その水準については大きく下回っているところでございます。

しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率につきましては、令和5年度末で93.6%となり、健全エリアといわれる80%未満を大きく上回っておりますことから、財政構造につきましては、臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない、いわゆる硬直化した状況が継続していくという試算結果となっております。

財政収支の中期見通しにつきましては、おおむね改善傾向にありますが、扶助費をはじめとした社会保障関係費の増加や義務的経費が高い水準で推移していることに加え、老朽化が進んでいる多くの公共施設の維持管理・更新への対応を考えますと、今後の財政運営は決して楽観視できる状況ではないと認識しているところでございます。

説明については以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

それでは、皆様、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員	形式的なことですが、素案の4段目のところに、「2018年（平成30年）10月に公表した」と書いてありますが、これは、新しいものにするので、「2019年（令和元）」と全て数字は変わる形ですか。
事務局	変わります。
委員	<p>私どもの感覚とここに書かれてあることが少し違うようにもあるのですが、4段目ですね。「依然として収支不足が続く厳しいものとなりました」と書いてあるのですが、一般的には、「収支」と続けると収入と支出という意味合いになります。収入が不足することはもろもろから見えますが、続けているものですから、支出も不足するという感じに私などは受け取ってしまいます。ですから、もし、後ろを「不足が続く厳しいものとなりました」というように書く、あるいは全てを書けないから簡略して書くのであれば、「収支の不均衡が続く厳しいものとなりました」というような書き方のほうが、読みやすいのかなと思います。不均衡という言葉がどうかはわかりませんが、そういった言葉の使いようが必要となってくるのではないかという気がします。</p> <p>これに対して、この表の中で「収支不足の累計」といったことも書かれているものですから、こういった言葉が間違っていますよとかではないんですが、受けとめ方としては受け入れやすいような気がいたします。</p> <p>意見ではなく感想を述べさせていただきました。以上です。</p>
事務局	先ほどご指摘いただいたとおり、財政の資料等の説明の中でも使っている言葉ではあるところがございます。どうしても、行政用語など、そういう言葉もあってわかりにくいところもあると思いますので、表現について、今ご指摘のような表現も可能かどうか、内部で検討してお答えさせていただきたいと思っております。
委員	ありがとうございます。
部会長	ほかに、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。
委員	今のお話と同じなのですが、ぱっと読ませていただいた中で、やはり4段目のところですね。最後の「厳しいものとなりました」という表現が、他人行儀ではないですけれども、厳しいですという言い切りがいいのか、したら厳しいものになりましたよというような言い方に捉えられるというか。第三者的な表現にやや受け取ったところもありますので、先ほどもお話がありましたけれども、ここは少し表現を変えられたほうがいいかなとは私も思います。
部会長	そのように一応ご検討いただくということでもよろしいでしょうか。
事務局	はい。あわせて検討させていただきます。
部会長	ほかにごございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんで



	<p>しょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>上から２段目の話です。つい８月の初め、２０２５年度までとしたが実際には２０２８年度でも厳しいということが新聞紙上には書いてありましたが、ここに書く分としては、２５年度という国の公式の数字を書いたほうがよろしいわけなんですよ。</p>
<p>P T</p>	<p>今ご指摘のありました件につきまして、公式に今年の６月２１日に示されました国の最新基本方針の中では、新経済財政再生計画は２５年までとなっておりますので、今時点で使える数字としては、こちらのほうがよろしいかと考えます。実際には、ご指摘のとおりでかなり厳しい状況はあるのかもしれませんが。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>特になければ、議題（２）が終わりましたので、次の議題（３）中間提言（案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらにつきましては、お手元の資料のうち、右肩に資料５と書かれました「大分市総合計画第２次基本計画検討委員会業務の流れ」というものをごらんください。</p> <p>７月の検討委員会の設置以降、委員の皆様におかれましては、この総務部会をはじめ七つの部会に分かれて、総合計画の素案について議論をいただいているところでございます。二つ目の黄色の四角のところですが、全ての部会でおおむね１１月上旬までにその検討を終える予定となっており、これまでいただいた多くの意見を部会ごとに中間提言として１１月中にまとめていただきたく、具体的には、そこにありますように１１月２５日に検討委員会の委員長・副委員長及び各部会の部会長・副部会長様に出席いただきます、代表者会議で各部会の中間提言についてお諮りをした上で、引き続き市長へ報告を行っていただきたいと考えております。</p> <p>その後、市では、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ原案を作成し、パブリックコメントを実施しまして、広く市民の皆様からご意見を募ることとしております。市としては、原案を公表してパブリックコメントを行うに当たり、これまでの部会の議論の経過を中間提言という形でご報告いただき、市民目線や専門的な視点からのご指摘を踏まえた上で原案を作成することとしたいと考えております。</p> <p>なお、来年２月末に予定しております最終提言につきましては、この中間提言をベースにしながら、パブリックコメントの結果等を踏まえ、必要に応じて部会間の調整を行って作成することとなっております。</p>

そこで、今回、総務部会の中間提言（案）について、ご意見をいただきたいと考えております。

次に、資料6と書かれた資料をごらんください。

各部会とも、現在、このような様式に沿って中間提言を作成しているところであり、構成として、部会での検討範囲と主なご意見を、ほかの部会でも各節ごとに箇条書きでお示ししたいと思っております。

総務部会につきましては、総合計画の総論及び人口ビジョンや総合戦略の全体的な構成についてご議論をいただきまして、そこでのさまざまな意見を以降の主な意見として取りまとめておりますので、本日は、これをご紹介した後に、修正等ご意見をいただければと思っております。

まず、(1)の総合計画第2次基本計画の策定に当たってというところに関しては、主に、前回、第3回の総務部会でいただいたご意見をもとに作成しております。もしよろしければ、本日お配りした資料1のご意見のところと見比べながら見ていただきたいと思っております。

資料6の最初の黒ポツのところですが、1点目、先ほどの議事(1)での資料1では14番のご意見から、「計画の推進に当たっては、引き続き、政策・施策の体系に対して、横断的に市が一体となって取り組んでいくことができる柔軟な体制整備が可能となるような計画策定が望まれる」としております。

次に、2点目につきましては、議事(1)の資料の7番と8番のご意見から、「本市は、市内13地域においてさまざまな特性をもっており、大分市全域として魅力ある自立したまちづくりを実現するためには、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくことが望まれる」としております。

3点目といたしまして、資料1の11番のご意見から、「市民ニーズを的確に把握するためには、行政が積極的に地域に赴き、市民と行政が緊密に情報を共有するとともに、市民が自らまちづくりに関わる環境を整えることが重要である」とさせていただいております。

4点目といたしましては、資料1の15番のご意見から、「限られた財源の中で、最も効率的に予算を執行し、住民ニーズに的確に答えるためには、市民意識調査など市民のニーズを把握する中で、大分市の成長を支える「未来」への投資ができるよう事業の優先順位を検討する必要がある」とさせていただいております。

次に、資料6の2枚目をごらんください。

こちらにつきましては、大分市の人口ビジョン及び第2期大分市総合戦略の策定に当たって、第2回目の総務部会でいただいたご意見をもとに作成しております。

まず、1点目としては、「2016年をピークに大分市も人口減少局面に入ったことから、これまで以上に自然増と社会増の対策が必要であり、思い切った取組を展開していくことが重要である」としております。

次に、2点目としては、「県外への人口移動の状況を見ると、首都圏だけでなく福岡県への転出も多くなっていることから、福岡県をターゲットにした取組も進めていく必要がある」とさせていただいております。

3点目としては、「県外への転出後、男性よりも女性の方が大分市に戻ってきていない傾向があることから、女性の雇用を生み出す産業の創出をはじめ、大

分市に戻ってきてもらえるように魅力的なまちづくりを進めていく必要がある」としております。

最後に、4点目としては、「保育ニーズに応じた保育所等の定員確保など、子育て支援の充実に継続的に取り組むことにより、安心して子どもを産み育てられると実感できるまちづくりを進めていく必要がある」とさせていただいております。

以上が、これまで、この総務部会の委員の皆様からいただいた意見をもとに、中間提言（案）として、こちらで取りまとめさせていただいたものでございます。事務局といたしましては、これらの案に加え、本日いただいた修正分と本日また新たにいただいたご意見をもとに、提言を策定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

今、総合計画第2次基本計画の策定に当たっての主な中間提言と、それからもう一つ、前々回でしたか、大分市人口ビジョンで第2期大分市総合戦略の策定に関する提言という形で説明していただいたと思いますが、何かご質問やご意見はございませんか。

委員

資料6の1ページ、三つ目の黒ポツのところですが。これは、その前の2ポツ目にも出てきており、うまく表現しにくいですが、「市民ニーズ」という言葉がまず3ポツ目にあって、4ポツ目には「市民のニーズ」という言葉があって、そして、2ポツ目には「さまざまな特性をもっており」、それを生かしたまちづくりをしていくというようなことで、地域とのコミュニケーションという意味も入っているのだろうとは思いますが、私にはピンと来ません。古いなと思いました。

なぜそう思ったかというところ、それは、ニーズを満足させる、要するに市民満足度を上げることが果たして人口増につながるのかということところです。おそらく、満足度は、今から各自治体が一生懸命頑張らされていくのでしょうか。ただ、前回、私が公園の例え話からコミュニケーションデザインのお話をさせていただいたのは、市民ニーズを把握するというよりは、共感価値満足度とかお互いに共感する部分を高めていくということに価値を置いたコミュニケーションが今後必要になっていくのではなかろうかということからで、そして、実は、それこそが今後若い人たちの定住などに結びつく大きな価値観ではないかなと思っているわけです。

もし、今後、ワークショップなどを通じて市民のニーズを的確に把握していくようなことが基本方針であるとして、それをこういった表現で落とし込みをしているならば、やや古いなという感じが否めません。

特にこの3ポツ目あたりですと、市民ニーズを把握するために地域に出ているのではなくて、どちらかというところ、市民がどこで笑っているかとか、どういう場面で市民が感動しているかとか、楽しんでいるかとか、おそらくそれを見るためにまちへ赴いていく、そして、その価値を自分も「ああ、楽しいな」と感じてその場をたくさんつくっていく。そういう取組が大事なのかなと

思います。

うまく、文章にどう表現していいかもわかりませんし、まず、そもそも、ここで私が共感を得られているかどうかとも全く不安で仕方がないのですが。

要は、以前のようにアンケートをとってそこから必要なものを埋めていくことについては全然問題ありませんが、このまちの将来を発展的にしていく、あるいは若い人の定住ということを見ると、この次のページに出てきますが、女性のUターンなどを狙っていくにしても、おそらく職場をつくったところで女性は帰ってこないんですよ。女性はここにビビっと感じたら帰ってきます。何かまちが楽しそうだとか、自分が仕事や子育て以外でもこのまちならば生き生きと暮らしていけるだとか、そういった共感をいかに生んでいくかというところがとても大事になってくるわけです。

そのあたり、何かうまいこと表現する方法はないでしょうかね。この黒ポツの中に足してもいいですし、何か言葉が古くて共感できないなというところがあります。

部会長

今、言われたのは、楽しみを共感できるまち、喜びを共感できるまち、そういうことですかね。

委員

もしくは、行政ご当局の取組の中にそういった思いが入っているということがうたわれていたり、わかるだけでも、従来の行政主導のワークショップや公開討論会、あるいはパネルディスカッション、あるいはアンケートといったことだけでなく、それこそ、この間の公園の話をする、本来、あそこでの主役は、苦情を言った地域の方ではなくてバスケットゴールに必死に向かっている子供たちなんですよ。主役の話がほんとうは一番最初になければいけない。でも、どうしても周りの話が先立ってしまっているから、結果的に寂しいような話になったのだらうと思います。

常にそういうところに目が向いているという、その一文がきちっとあることが、とても大事なのだらうと。ささいなことですし、やる事務局の皆さんのほうは、そんな適当なことを言ってお前がどうやって責任をとるんだというふうに思われるかもしれませんが。

今、折しもラグビーワールドカップ期間中で、いよいよ決勝ですが、大分にとって非常にいいという評価があり、今回ご尽力されたご当局はもちろんでしょうが、何の手伝いもしてない我々市民もとても満足しているわけでございます。ありがたいなと思っているんですけども、振り返って何がレガシーかという、私個人の中では、外国人がたくさんいて、とても大分とは思えないような祝祭の広場のあの雰囲気の中で、スポーツを見ながらばか騒ぎをしたと。とても楽しかったなということなんですね。

私にとってはレガシーでありまして、今後それを生かしてまちづくりをするといったときに何かというと、その楽しさを分かち合った人同士が今度考えればいいのだらうと。そこが、今度、主役なののだらうと思うわけです。

もちろん、今回チャンスのなかった人もその輪の中に引っ張り込んでいけばいいわけで、そうすると、策定に当たっても、ただ単に穴を埋めていくという基本計画にはなっていないと。もっともっと、世代を超えた人と大分の未来をこ

	<p>うしていきたいよねという共感を大事にして策定したよというところを、思いとしては当然あったと思うので、思い切って書いてもいいのではないかなと思っております。特に総務部会に参加した身としては、策定に当たってもその思いをすごく込めて、今回も意見を言わせていただいたつもりですので、もし、こちら側も話として書いていただくのであれば、ぜひその思いも加えていただければと思います。</p>
委員	<p>一つ、提案ですが、盛りだくさんのことを言っていたと思うんですけども、文言に関しては、文言とその印象からすると、ここに書いてあるポツの文章は全部、理由が先に来ているので、文章を逆転させたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>例えば、さっきの「女性の雇用を生み出す産業の創出をはじめ」ということはどうするかは別として、「女性に大分市に戻ってきてもらえるように魅力的なまちづくりを進めていくことにより、県外への転出後に女性のほうが戻ってきてない傾向がある、この課題を解決する必要がある」とか、あるいは、その上の2016年のところであれば、「これまで以上に自然増と社会増の対策が必要であり、思い切った取り組みを展開していき、2016年をピークに人口減少に入った大分市の局面を解決していく」とかですね。インパクトの部分で、「市民がみずからまちづくりにかかわることができる環境を整え、市民ニーズを的確に把握する」とキャッチコピーのように、先にぼんと結論を出したらどうですかね。福岡の分なんか、わかりやすいですよ。「福岡県をターゲットにした取り組みも進めていき、県外への人口移動の状況、首都圏だけでなく福岡県への転出も多くなっているという課題を解決していく必要がある」と。</p> <p>多分、見て、何をしたいのかがわかりにくいのだらうと思います。</p>
事務局	<p>この提言に関しては、今、委員が言われたように、もう少し、何を提言としてはっきり言いたいのかというところを文言に。進めていく取り組みのところから文言にするなど、そういったところを含めて検討させていただきたいと思います。</p> <p>多分、今までの分は行政がつくった文章になるので、どうしても、委員が言われたように古臭く感じたのかなと私も読んでいて少し思いました。いつもの行政文書だとこんな形になってしまっていますので。ただ、この提言はこの総務部会の委員さんがお出しになる提言ですので、やはり、そのことも踏まえてわかりやすくさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>一番わかりにくいのは、私の説明なのですみません。</p>
事務局	<p>市民ニーズだけを捉えていればということは、確かに今の行政の中でもずっと言われている部分で、それだけではなくて、やはり対話の中からお互い共有・共感できる部分を出さなければ、事業としては進められないところがございます。ですから、そういった意味でも、少し言葉をわかりやすく、共有だけではなく一体感や共感といったところの文言も少し加えさせていただきたいと思います。</p>

委員

今のお話をお聞きして、これまでの意見及び資料1も拝見しまして、皆様、言葉一つ一つ、表現の仕方へのこだわり、そこに込められた思い、そこから読み込む市民の方がどのように思われるか、そういったことを大変気にされて多分チェックを入れられているなと思いました。

それと同時に、今の事務局からのお答えにもあったように、文章の中にある言葉を埋め込む、もしくは今ある言葉をかえることも、手法の一つではあると思うんですけども、例えば、つくり上げていくもののデザイン自体を変えてよろしければ、先ほど委員がおっしゃったような見出しを各黒ポツの頭に、読む方にもいろいろなレベルがあって読み方もあるでしょうから、もう少し短い見出しをつけていくと。

ただ、太文字や色を変えてというデザインまで私どもが提案をしてよろしいのかどうか。いやいや、それは決まった形があってねということであれば、なかなか提案しづらい部分ではあるんですけども、やはり、市民ファーストで、どなたが見るのか、どなたが理解を一番するべきなのかということを見ると、そのような工夫も十分に必要かと思います。

それから、先ほどおっしゃったような笑顔になって楽しいものを、この量から読み込むのは正直難しいのかなと思いますし、委員がおっしゃったことは、先ほどの三つ目のポツでいう、今後、行政の方が地域に赴いて市民と情報共有していくときの取り組み方や心持ちにおいて心がけていただくもので、そこで行政の方に、市民もですが、思っていたくような。

ここから読み解くのはなかなか難しいのかなとは聞いたところでの正直な意見ですし、まさに楽しくみんなで笑っていいものができていけばいいのですが、そうなるには膨大な資料になって読むほうも疲れるといった部分があるのかなと思います。

もう一つに、先ほど自分で言った話ですが、やはり、よりわかりやすく。簡単にすることがわかりやすくなるかどうかはわからないんですけども、よりわかりやすい言葉で。皆様、お仕事をがつつりされていると、どうしても難しい言葉を使ってしまう部分があって、私どももあるんですけども、よりわかりやすく、場合によっては小学校の高学年の子でもわかるようなものが、さらなる市の発展につながっていく、次の世代につないでいけるものになっていくのではないかなと思います。

以上です。

委員

関連しますけれども、なるべく文章を短くしたほうがいいのだろうと思います。例えば、今おっしゃったように、さっきの福岡県の分などはすごくわかりやすいと思うんですけども、「福岡県をターゲットにした取り組みを進めていく」とボンッとあったら、結構インパクトは強いと思うんですよ。あとは、何をします、何が必要で、だから何に取り組んでいきますということがタイトルにボンッとあって、そして、取り組んだらこうなりますというその二つだけでいいのではないのでしょうか。何が必要で、なぜならこうだからです、何に取り組みます、取り組んだらみんなこうなりますと。そういうビジョンを見せてあげるために、なるべく文言を集約してやったほうがいいのではないかと思

	<p>います。</p> <p>確かに、誤解も生じてくるとは思いますが。でも、さっき委員がおっしゃったように、子供たちから、「お父さん、僕、パンダを見たことがない。パンダってどんな生き物なの」と尋ねられたときに、「目の周りが黒くて全体的に白い、熊みたいな生き物だよ」という説明をするのか、それとも、「何とか類の何とか属で中国の何とか省にいて」とするのか。でも、そういう説明は要らないのではないかと思います。</p> <p>とにかく、市民に何を見せるか何を伝えるか、市民に説明をして、市民が、説明できるようなアウトプットまで持っていくのかではなくて、インプットさえしてくれれば、イメージをぽっと持ってくれれば。私は、イメージの共有がこの総合計画に一番大事なのではないかと思いますので、そうしたイメージを市の職員の方にも持っていただけるとありがたいかなと思っています。意見です。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>いただいたご意見により、この提言は、先ほども言いましたけれども委員の皆様方からの提言となりますので、そういったことを踏まえたわかりやすい形で変更した部分を、会議は開きませんので、また文書等でご確認いただきながら進めていきたいと。中間提言になりますので。その後に、先ほども言いましたけれども、各部会長会議等も経まして、ほかの部会との並びも見なければならぬものですから、そういうところで整理を進めさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>それに、少し遊び心を持ってもいい。例えば、都民ファーストのような造語でもある程度いいのだらうと思います。攻めて怒られるのかもしれないけれども、守って怒られるよりは。ぜひよろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>そうすると、これについては、一度文章をやり直して11月25日に中間提言で報告するというところでよいでしょうか。</p>
事務局	<p>その前に、少し文章案を提示いたします。先ほども申し上げましたけれども、ほかの部会との整合もございますので、そのあたりはご容赦ください。いろいろな形で七つの部会がございますので、申しわけありません。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>今、市民ニーズということが発端になって話が出ていまして、前回、思っていたのですが、市民の意識調査はほぼ成年に近い19歳以上の方々のみ対象で、これから大分に残ってほしいという若者たちのお声その辺には反映されてなかったんですね。だから、今後、これを実践していく中では、そういう若者も交えての仕掛けがあってもいいのかなと思います。</p>

事務局	<p>今、総合戦略において、若い世代の定住というところで、大分県さんもされていると思いますが、福岡を軸足に対応していこうかという中で、そういう方々の思いを調べなければと。どのような施策が打てるのかということについて、私どもが机の上で考えても仕方がなく、アンケートなのか実際に出向いて話を聞く場をつくるのかは、今後、総合戦略を進めていく上では必要な手段と考えておりますので、しっかりとそういうご意見を受けとめて進めさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>ほかの市町村での話ですけれども、地域の中のことをどうやっていこうかと考えるときに、70代の方と中学生・高校生が六、七人のグループになって一緒に平たく議論をするんです。そうすると、70歳の方々の意識がどんどん変わっていくわけです。そのさまをお仕事の中で見るんですね。だから、この中でかかわっていただくことはなかなか難しいかと思うのですが、例えば、地域のまちづくりビジョンを実践していく中で、そういう若者の位置づけがあってもいいのかなと。施策の一つ一つの中での位置づけですね。</p>
事務局	<p>今、市内13地域で地域まちづくりビジョンをしておりますけれども、鶴崎地区では、鶴崎高校の生徒さんが1年半ほど前からそれを授業に取り入れております。実際に、ビジョンの大きな説明などを地元の方も一緒に鶴崎高校の体育館の中でさせてもらうといった、非常に先進的な取組もしております。</p> <p>ほかの地域でも、やはり、若い世代に少しでも地域にかかわっていただきたいという話が出ております。地域ごとに、お子さんたちがやっているスポーツ少年団や学校関係では授業でも紹介してもらいたいということで、今、少しずつ、そういう若い世代にも地域のまちづくりに参加していただく素地が出てきているというところです。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見やご質問はありませんでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>そうすると、この文言を一度整理して、再度提示していただけますか。</p>
事務局	<p>はい。皆様に一度確認してもらいながら、進めさせていただくように。中間提言であり、この総務部会で議論した大きな取りまとめのような形になりますので、また、事前に、修正した部分を部会長にもご確認いただきながら委員の方にも確認していただきたいと考えております。</p>
部会長	<p>では、この総務部会での皆様のご意見を反映した形で、中間提言の文言を改めさせていただきまして、委員の皆様方にまたお知らせをして進めていきたいと思っております。</p>



	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、その次、(4) その他ということで、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>では最後に、今後の日程について、簡単かつ重複になりますがご説明いたします。</p> <p>先ほど使用しました資料5をごらんいただければと思います。</p> <p>今後、本日ご議論いただきました市財政の概要及び中間提言(案)に関するご意見を踏まえ、今後、部会長を中心に皆様にも調整をさせていただく中で、修正を加えたものを総務部会の中間提言としてまとめていきたいと考えております。その中間提言について、11月25日に部会代表者会議を開きまして、市長へ提言をしていくような形で進めていきたいと思っております。市としましては、その中間提言を受け、12月中旬からパブリックコメントを実施する予定でございます。</p> <p>この検討委員会といたしましては、そのパブリックコメントの結果等を経て、最終提言をまとめていくこととしておりますが、その最終提言のベースはあくまで本日議論いただきました中間提言ですので、基本的には部会長に一任をいただければと考えております。ただ、お話にもあったように、部会長とご相談する中で皆様にお諮りしたほうが良いようなケースが生じた場合は、文書等で委員の皆様にお諮りし、調整することも検討してまいりたいと考えております。</p> <p>その後、2月上旬をめどに最終提言として決定したいと思っております。</p> <p>ここまでが、大分市の総合計画第2次基本計画の検討委員会として皆様方にご審議いただくものになります。その後、市では、総合計画につきまして、最終提言に基づきます最終案を議会に提案させていただく予定と考えております。総合戦略とあわせて今年度3月中での完成を予定しております。</p> <p>以上のような流れで今後進めていきたいと考えておりますことから、総務部会としては、本日を一応の区切りとさせていただきたいと考えております。</p> <p>今後のスケジュールについては、以上でございます。</p>
部会長	<p>今後のスケジュールのご説明がありましたが、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それではこの総務部会としましては、今日の第4回にてこういう形でお集まりいただくのは最後の機会になるのかもしれませんが。</p> <p>そこで、簡単にご挨拶させていただきます。</p> <p>ほんとうに、この4回の総務部会で皆様の貴重なご意見、それから会のスムーズな進行に対しましてご協力をいただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、第2次基本計画の総論につきましてはおおむねの形が整</p>

	<p>ったのかなということと、中間提言に関しましては、皆さんの今日の有意義なご意見により大変おもしろいものができるのではないかと非常に期待しておりますので、ここで感謝申し上げます。それとともに、最終案に行くときにかかわりまして、皆様にまたご意見をお諮りすることがあるかもしれませんので、そのときは、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>最後に、お礼とお願いをもちまして、私の簡単な挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
委員一同	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>部会長には議事進行をいただきまして、まことにありがとうございます。本日第4回をもって、総務部会は一応の区切りとなります。事務局からも、委員の皆様には、7月の検討委員会の発足以来、お忙しいところお集まりいただき熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>総合計画では、具体的な事業や個別の施策ではなく、広い分野で新たな時代のまちづくりの方向性についてお話をしていただきまして、なかなかやりづらい点もあったかと思えますけれども、いただいた意見をもとにしっかりと中間提言をつくっていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>部会長におかれましては、今後とも、中間提言や最終提言に向けた調整をお願いすることとなりますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。</p> <p>それでは、これもちまして、第4回総務部会を終了したいと思います。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>